

《荒川五・六丁目地区》



事業計画

①主要生活道路の整備

緊急車両の円滑な通行や安全な避難経路を確保するため、沿道の方々のご理解・ご協力を得て整備しています。

②公園・広場の整備

火災時の延焼遅延や建て詰まりの緩和を図るため、空き地などの未利用地を取得し、防災性の向上やゆとりある住環境のための公園や広場に整備しています。

③密集市街地での共同連携

隣近所の方々と協力して老朽住宅から耐火建築物（共同住宅）に建替える方への助成や支援を行っています。

④防災まちづくり活動の支援

町会・消防署・公募等の方々による「荒川五・六丁目地区防災まちづくりの会」の活動を支援しています。

⑤老朽木造建築物の建替え助成

築15年以上経過している老朽木造建築物に対し、除却費の全額、不燃化建築物の設計費及び工事監理費の一部を助成しています。

⑥危険老朽建築物の除却助成

昭和56年5月31日以前に建築された建物で、区が危険と判定した危険老朽建築物に対し、
除却費の全額を助成しています。

◆ 主要生活道路の整備

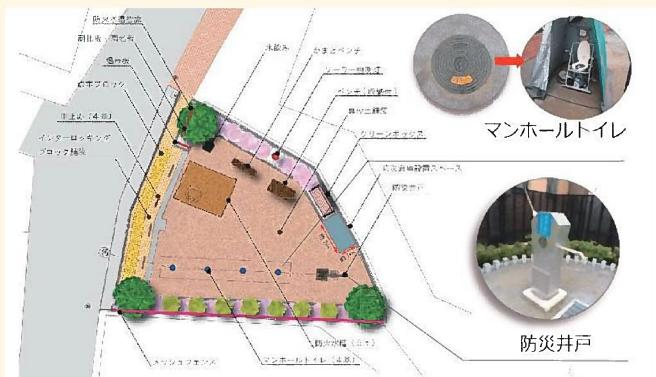
「安全で安心して住み続けられる災害に強いまち」の実現に向けて、道路拡幅に取り組んでいます。



公園・広場の整備

花の木防災スポット

平成30年4月に花の木防災スポットを開設しました。



◆ 荒川五・六丁目地区防災まちづくりの会の活動

平成 30 年度

■公園・広場の理解を深め、活用を図る

平成30年4月にオープンした花の木防災スポットに設置されている設備を使用した体験会を開催し、いざというときにその機能を十分に発揮させることを目指しています。



令和元年度

■ 「防災まちづくり交流会」を実施予定

令和元年度は、これまでの活動の歴史を振り返って活動の意義を再確認するとともに、各地で自主的に防災まちづくりに取り組んでいる他の団体と話し合う「防災まちづくり交流会」を実施する予定です。

令和元年第1回の協議会では「防災まちづくり交流会」の準備に向けた話し合いを行いました。

